

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員

島 貫 寿 雄 委 員

遠 藤 純 雄 委 員

高 橋 勝 委 員

舟 山 政 男 委 員

松 山 和 好 委 員

遠 藤 芳 昭 委 員

菅 野 富 士 雄 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

高 橋 亨 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人

副 町 長 西 嶋 康 平

教 育 長 菅 原 透

代 表 監 査 委 員 後 藤 浩

会計管理者（兼）
税 務 会 計 課 長 渡 部 博 一

総 務 課 長 志 田 政 浩

企 画 課 長 鈴 木 祐 司

住 民 課 長 細 谷 美 佳

教 育 総 務 課 長 横 山 昌 則

社会教育課長（併）
町民総合センター所長 竹 田 辰 秀

総 務 財 政 室 長 井 上 友 和

防 災 管 財 室 長 菅 野 邦 彰

総 合 政 策 室 長 鈴 木 朋 恵

ま ち づ く り 室 長 横 澤 剛

D X 推 進 室 長 遠 藤 克 之

住 民 室 長 本 間 真 紀

生 活 環 境 室 長 高 橋 成 樹

会 計 室 長 手 塚 寿 子

税 務 室 長 五 十 嵐 恵 美

教 育 振 興 室 長 渡 部 真 知 子

生 涯 学 習 振 興 室 長 木 村 忍

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佃 典 子

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

事 務 助 手 横 澤 吉 和

(委員長 高橋 勝君) (午前9時30分 開会)

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席要請いたしました町長、副町長、教育長及び監査委員、各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月11日の本会議において、決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課及び社会教育課所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和6年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。

説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

おはようございます。

私より、総務課所管分の令和6年度決算について、その主な内容についてご説明申し上げます。

最初に、総括的な事項についてご説明いたします。

予算執行報告書の9ページをご覧ください。

水道事業会計と下水道事業会計を除く、令和6年度11会計の歳入歳出決算総括表であります。

11会計の合計につきましては、歳入決算額は102億3,592万4,027円、歳出決算額は98億3,321万3,538円となりました。なお、繰越事業費の繰越財源は1億2,281万3,000円となりました。

10ページから16ページまでにつきましては、一般会計の決算概要であります。

10ページには、前年度との比較による収支状況と歳入の状況、11ページには、歳出の状況として目的別と性質別の内訳、12ページには歳出内訳及び財源内訳を記載しております。

13ページにつきましては、地方債現在高の状況、各種財政指標等及び健全化判断比率を記載しております。

14ページ及び15ページにつきましては、歳入及び歳出について科目別に前年度と比較した款別決算額比較表を記載しております。

16ページにつきましては、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、令和6年度決算のうち、総務課所管分について予算執行報告書で概要をご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

2款1項1目地方揮発油譲与税から、21ページ上段の11款1項1目交通安全対策特別交付金までの地方交付税を除く各種交付金等につきましては、前年度比13.0%増の3億2,024万5,000円となりました。

20ページ下段の10款1項1目の地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税の合計で前年度比5.7%増の38億1,026万2,000円となりました。特別交付税につきましては前年度比20.2%、8,839万6,000円の増額となりました。

次に、21ページ下段の14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の現年度分と繰越分を合わせまして9,960万5,000円となりました。

22ページ及び23ページの15款2項県補助金の市町村総合交付金につきましては、記載のとおりでございます。

23ページ下段の15款2項9目消防費県補助金につきましては、防災資機材整備事業に係る補助金73万6,000円であります。

15款3項1目総務費委託金につきましては、県知事選挙費及び衆議院議員選挙費に係る委託金として合計で1,409万3,740円となりました。

25ページから26ページまでの各基金繰入金につきましては、合計で前年度比2.7%減の4億8,066万4,072円となりました。主な減額の要因は、財政調整基金繰入金の減額であります。

26ページの19款1項1目繰越金から27ページの20款5項5目雑入までにつきましては記載のとおりであります。

27ページから29ページまでにつきましては、目的別の地方債の内容を記載しております。地方債の合計は前年度比54.5%減の3億2,160万円となりました。主な減額の要因は町民総合センター大規模改修事業の終了による減額であります。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

30ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費につきましては、支出済額は2億1,759万3,422円であり、内容は部落長等の設置費や福利厚生費、職員人件費等が主なものであります。

31ページ中段の2款1項1目文書広報費につきましては、支出済額は1,518万7,667円であり、内容は郵便後納料金、例規データシステム運用管理業務委託料、無線放送に係る通信運搬費等であります。

2款1項3目財政管理費につきましては、支出済額は255万4,732円であり、新地方公会計制度財務書類作成業務委託料が主なものであります。

32ページからの2款1項5目財産管理費につきましては、支出済額は6,893万1,332円であり、内容は庁舎維持管理費、町有財産管理費、公用車運行管理費及び物品調達事業が主なものでございます。

34ページの2款1項6目基金管理費につきましては、支出済額は5,477万9,392円であり、主な内容は、減債基金、公共施設整備基金及び地域福祉振興基金への積立てであります。

2款1項11目諸費、35ページの2款2項1目税務総務費、2款4項1目選挙管理委員会費、2款4項2目県知事選挙につきましては記載のとおりであります。

36ページの、2款4項3目町長選挙費は支出済額は397万8,956円、2款4項4目衆議院議員選挙費は支出済額は733万6,638円であり、令和6年10月27日に同日選挙で執行された町長選挙及び衆議院議員総選挙に係る費用であります。

9款1項1目常備消防費につきましては、支出済額は2億2,623万394円であり、西置賜行政組合への負担金が主なものであります。

37ページの、9款1項2目非常備消防費につきましては、支出済額は3,271万6,364円であり、飯豊町消防団の団員報酬や出動手当、消防補償等組合負担金、コミュニティ助成事業による備品購入費が主なものであります。

9款1項3目消防施設費につきましては、支出済額は2,257万2,194円であり、消防施設の整備や管理に係る費用が主なものであります。なお、消防施設等整備事業の一部につきましては、令和7年度へ653万4,000円を繰越ししております。

38ページの、9款1項4目災害対策費につきましては支出済額は738万6,100円であり、防災・災害対策に係る経費、自主防災組織に係る補助金が主なものであります。

39ページの、12款1項1目公債費の元金、12款1項2目公債費の利子につきましては記載のとおりでございます。

40ページの、13款1項1目予備費につきましては、予備費の配当額は112万8,000円であり、

配当先は記載のとおりであります。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

私から、予算執行報告書により令和6年度企画課所管分の予算執行状況を説明いたします。

42ページをお開きください。

初めに、歳入になります。

13款1項7目社会教育使用料は、収入済額33万6,300円で、内容は各地区公民館などの使用料となります。

14款2項1目総務費国庫補助金は、収入済額4,301万2,530円で、主な内容はデジタル基盤改革支援補助金2,495万3,000円、デジタル田園都市国家構想交付金の2つの事業合計で1,467万2,530円です。

15款2項1目総務費県補助金は、収入済額871万円で、主な内容は電源立地地域対策交付金440万円、いきいき雪国やまがた推進交付金356万円です。

15款3項1目総務費委託金は、収入済額218万5,297円で、内容は県民のあゆみ配布費のほか、農林業センサスをはじめとする各種統計調査に係る委託金となります。

43ページをご覧ください。

16款1項1目財産貸付収入は、収入済額367万4,000円で、電話番号市内局番75局及び77局に整備した光ファイバーの貸付け収入です。

16款2項2目物品売払収入は、「広報いいで」購読料と機器売払収入6万6,540円です。

17款1項1目一般寄附金は、収入済額が2,110万円で、3社からの企業版ふるさと納税となります。

20款5項5目雑入は、収入済額352万8,737円で、主な内容はコミュニティ助成事業250万円、市町村振興共同事業助成金52万9,306円となります。

44ページをご覧ください。

次に、歳出になります。

2款1項2目文書広報費は、支出済額762万6,742円で、内容は総合行政ネットワークシステム等の運用費189万5,520円のほか、「広報いいで」の発行に要した経費など573万1,222円です。

2款1項5目財産管理費は、支出済額889万7,564円で、内容は光ファイバーケーブルに係る管理や支障移転工事などに要した経費となります。

45ページをご覧ください。

2款1項7目企画費は、支出済額1億9,574万7,410円で、内容は職員人件費のほか、企画調整一般事業は置賜広域行政事務組合負担金1,104万1,913円、46ページの、地域づくり事業費補助金336万3,000円、地域おこし協力隊受入れ事業として協力隊の人件費や活動費756万261円、行政事務情報化推進事業2,606万4,474円、47ページの、住民情報システム標準化対応業務など基幹業務システム構築事業4,920万2,168円、地理情報システム整備に要する経費など飯豊版DX推進事業2,473万5,179円が主なものとなります。

48ページをお開きください。

2款1項8目定住推進費は、支出済額4,194万2,334円で、内容は飯豊で幸せになる条例に基づく住宅取得、出産、結婚、入学、卒業、UIターンなどの各種奨励経費1,617万1,137円、移住定住促進事業703万2,839円、49ページの、地区まちづくりセンター事業1,685万5,998円が主なものとなります。

2款5項1目統計調査総務費は記載のとおりで、2款5項2目基幹統計調査費は農林業センサスなど各種統計調査費205万4,492円です。

50ページをご覧ください。

10款4項3目公民館費は、支出済額5,873万4,191円で、分館施設整備事業費補助金432万9,694円のほか、53ページまで5つの地区公民館の運営や維持管理に係る経費が主なものとなっております。

以上、令和6年度企画課所管分の予算執行状況説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

次に、住民課長の説明を求めます。住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

おはようございます。

私より、住民課所管分の令和6年度決算について、予算執行報告書に基づき一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の順に、その主な内容についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入についてご説明いたします。

予算執行報告書55ページをご覧ください。

13款2項1目総務手数料につきましては、収入済額338万1,660円となり、住民票や諸証明の総務手数料191万8,760円、戸籍手数料146万2,900円を歳入しております。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額623万7,876円となり、主な収入は、国民健康保険運営に係る保険基盤安定負担金のうち、国が負担すべき保険者支援分として613万1,208円を歳入しております。

56ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、収入済額1,695万3,794円となり、主な収入はマイナンバーカード交付に関わる事務費補助金625万円、繰越分の社会保障税番号制度システム整備費補助金733万円を歳入しております。こちらの補助金の内容につきましては、戸籍に氏名の振り仮名を振るための機能の整備及びマイナンバーカードへの指名のローマ字表記等に関わるものとなっております。また、令和7年度への繰越しとして社会保障税番号制度システム整備費補助金311万6,000円とありますが、こちらにつきましては氏名の振り仮名法制化対応事業に関わるものとなっております。

14款3項2目民生費委託金につきましては、国民年金に係る事務経費として140万2,714円を歳入しております。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入額4,192万3,437円となり、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金が主なものとなっております。

57ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、医療費助成の対象となっております重度心身障がい者、障がい児医療、子育て支援医療及びひとり親家庭等医療費給付事務のそれぞれに対する補助金として合計で1,400万4,017円を歳入しております。

20款5項3目受託事業収入につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託料861万9,057円を歳入しております。

58ページをご覧ください。

20款5項5目雑入につきましては、地域公共交通確保維持改善事業補助金である地域内フィーダー系統確保維持費補助金、保険者からの高額療養費償還金、有価物売払代金など合計で571万1,143円を歳入しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

59ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門指導員の報酬、運転免許返納者へのほほえみカー回数券の交付、カーブミラー修繕等の交通安全対策事業、推進団体に対する補助金などが主なもので、合計で387万2,850円を支出いたしました。

2款1項11目諸費につきましては、デマンド交通運行事業に2,588万6,000円、防犯灯の設置や修繕、維持管理を含む防犯事業に656万5,616円、次のページになります、ふれあい休憩施設管理運営事業に434万2,210円、萩生多目的広場管理運営事業に18万2,339円、住民相談事業に114万8,064円の支出となり、合計で3,836万7,759円の支出となりました。

60ページ下段から61ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍などの窓口業務に従事する職員の人件費、戸籍システム及び住基ネットワークシステムの保守料とリース料、マイナンバーカード交付に関わる経費に合計で5,913万2,487円を支出いたしました。

なお、令和7年度へ繰越明許額として、戸籍住民基本台帳費、こちらにつきましては氏名の振り仮名法制化対応事業に関わるものになりまして360万5,000円を計上しております。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、医療費給付事業として重度心身障がい者、障がい児医療、子育て支援医療給付事業、ひとり親家庭等医療を合わせ合計で4,628万1,846円を支出いたしました。

62ページをご覧ください。

3款1項3目国民健康保険事業費につきましては、職員人件費及び一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として7,054万4,894円を支出いたしました。

3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、75歳以上の方の療養給付費負担金として後期高齢者医療広域連合に7,941万973円を支出し、後期高齢者医療特別会計への繰出金として3,844万9,634円を支出いたしました。

63ページをご覧ください。

4款1項1目環境衛生費につきましては、長井市緑が丘斎場管理負担金747万8,493円、地域活性化起業人負担金419万4,000円、生活排水個別処理事業に対する下水道事業特別会計への補助金3,149万5,000円が主なもので、そのほか不法投棄防止対策、狂犬病予防業務、町営墓地管理業務、衛生組合連合会補助金など合計で4,819万9,361円を支出いたしました。

64ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員人件費、廃棄物等収集運搬業務委託、置賜広域行政事務組合への廃棄物処理業務分担金、令和5年度繰越事業であります廃棄物処理事業な

どで1億5,139万9,862円を支出いたしました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定のうち住民課所管分についてご説明いたします。

173ページをご覧ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、普通交付金として保険給付費に要する費用の額4億8,994万5,000円、特別交付金として保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金など2,693万9,000円となり、合計で5億1,688万4,000円を歳入しております。

次に、174ページをご覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金、その他繰入金など合計で5,962万3,576円を歳入しております。

7款1項1目前年度繰越金につきましては1,627万5,098円となりました。

175ページをご覧ください。

8款3項2目一般被保険者第三者納付金につきましては、交通事故などにおいて第三者、いわゆる加害者の行為によるけがなどの治療費を保険者である町が一旦立て替えた後、加害者または保険会社などから納付されたものであり108万6,145円を歳入しております。

住民課所管分の歳入合計額は6億46万4,592円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

176ページから177ページ上段をご覧ください。

国保事業の運営に関わる全体の支出となりますが、1款1項1目一般管理費595万9,504円、1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金81万2,826円、1款3項1目運営協議会費8万4,086円、1款4項1目趣旨普及費2万2,099円を支出いたしました。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者の医療費保険者負担金として4億1,161万3,067円を支出いたしました。

2款1項2目一般被保険者療養費につきましては、柔道整復師の施術や補装具等保険者負担分として298万121円を支出いたしました。

2款1項3目審査支払手数料につきましては、レセプト審査手数料として168万984円を支出いたしました。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、1か月の医療費負担が限度額を超えるものについて、保険者負担分として6,488万1,887円を支出いたしました。

178ページをご覧ください。

2款5項1目葬祭費につきましては、12件で60万円を支出いたしました。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分納付金につきましては、被保険者の医療給付費分として1億854万9,848円を支出いたしました。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等納付金につきましては、75歳以上の方の後期高齢者医療制度に対する支援分として4,397万559円を支出いたしました。

179ページをご覧ください。

3款3項1目介護納付金につきましては、40歳以上64歳以下の国民健康保険被保険者の方の介護保険への負担金として1,133万7,666円を支出いたしました。

4款2項1目特定健康診査等事務費につきましては、40歳以上の方を対象に特定健診、特定保健指導を行い837万5,565円を支出いたしました。

180ページをご覧ください。

6款1項5目償還金につきましては、令和5年度山形県国民健康保険保険給付費等交付金等の返還金として1,285万4,382円を支出いたしました。

6款2項1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、歳入の部で説明いたしました173ページに記載しております4款1項1目特別交付金の特別調整交付金分のうち、僻地診療所分として歳入した410万8,000円を繰り出したものであります。

181ページをご覧ください。

住民課所管分の歳出合計は6億8,265万5,518円となりました。

以上、国民健康保険特別会計事業勘定における住民課所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について、歳入からご説明いたします。

199ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料及び1款1項2目普通徴収保険料を合わせた調定額につきましては6,495万500円、収入済額につきましては6,481万2,480円となり、収入未済額は14万2,520円となりました。

3款1項1目事務費繰入金1,164万945円及び3款1項2目保険基盤安定繰入金2,680万8,689円につきましては、一般会計、後期高齢者医療からの繰入れを受けたものであります。

200ページをご覧ください。

5款4項2目受託事業収入につきましては、後期高齢者の方の健康診査に要した費用431万3,425円を後期高齢者医療広域連合から委託を受け受託料として歳入したものであります。

201ページをご覧ください。

歳入合計は1億968万4,569円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

202ページをご覧ください。

歳出の主なものといたしましては、1款1項1目の総務管理費1,069万6,991円、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金9,891万6,414円であり、歳出合計は1億964万4,905円となりました。

以上で、住民課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、会計管理者兼ねて税務会計課長の説明を求めます。税務会計課、渡部課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

おはようございます。

私より、税務会計課所管分の令和6年度決算について、一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定分及び介護保険特別会計の順に、その主な内容につきましてご説明いたします。

初めに、執行報告書の66ページをご覧ください。

一般会計の歳入についてご説明いたします。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額2億2,189万5,330円、収入済額は2億1,647万4,515円で収納率は97.5%となったところでございます。不納欠損額は87万982円、収入未済額につきましては454万9,833円となっております。

次に、1款1項2目町民税の法人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3,053万6,100円、収入済額は3,034万5,000円で収納率は99.3%となっております。収入未済額につきましては19万1,100円となっております。

67ページをご覧ください。

1款2項1目固定資産税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額3億9,620万1,676円、収入済額は3億7,807万6,374円で、収納率は95.4%となったところでございます。不納欠損額は329万3,270円、収入未済額につきましては1,483万2,032円となっております。

次の1款2項2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1,283万5,100円の歳入となりました。

続きまして、68ページをご覧ください。

1款3項1目軽自動車税の種別割につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額

3,009万882円、収入済額は2,906万2,854円で収納率は96.6%となりました。不納欠損額は13万1,900円、収入未済額は89万6,128円となっております。

また、次の1款3項2目軽自動車税のうち環境性能割につきましては284万2,200円を歳入しております。

次に、1款4項1目町たばこ税は3,413万9,143円の歳入となりました。消費本数の推移などにつきましては下段の表に記載のとおりとなっております。

続いて、69ページをご覧ください。

1款5項1目入湯税につきましては945万3,375円の歳入でございます。入湯客数等の推移等につきましては下段の表に記載のとおりとなっております。

町税全体の調定額の合計は7億3,799万3,806円で、収入済額合計は7億1,322万8,561円で、収納率としては96.6%となりました。前年度と比較し0.4ポイントの上昇となっております。

9款2項1目地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金といたしまして104万円を歳入しております。

15款3項1目総務費委託金につきましては、町民税と併せて徴収いたしました個人県民税に対する徴税費委託金として998万9,626円を歳入したものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

71ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関の事務取扱手数料やコンビニ収納業務委託料など会計管理に要した費用で、支出済額は2,942万8,353円となりました。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び各関係機関への負担金で、支出額の合計は3,975万2,175円となりました。

続きまして、72ページをご覧ください。

2款2項2目賦課徴収費につきましては、町税の賦課及び徴収に係る会計年度任用職員の報酬や納付書の印刷の経費、システムの改修、使用料、あと各税の過誤納金の還付金などが主なもので、支出済額は1,190万7,861円となりました。

続きまして、73ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、定額減税補足給付金のうち調整給付金に伴います補助金とシステム改修に伴う委託料などが主なもので、支出済額は6,626万5,250円となりました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定のうち税務会計課所管分についてご説明をいたします。
183ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額 1 億3,659万8,801円、収入済額は 1 億2,142万2,531円で、収納率は88.8%となったところでございます。不納欠損額につきましては336万8,006円、収入未済額は1,180万8,264円となっております。

次の、1 款 1 項 2 目退職被保険者等国民健康保険税の滞納繰越分1,956円につきましては、令和 6 年度において不納欠損処分といたしました。

184ページの歳入合計の収入済額は 1 億2,174万805円となったところでございます。

次に、歳出につきまして、185ページをご覧ください。

1 款 2 項 1 目賦課徴収費といたしまして、消耗品費 3 万6,841円を支出いたしております。

続きまして、介護保険特別会計の税務会計課所管分についてご説明いたします。

217ページをご覧いただきたいと思います。

歳入についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で調定額 1 億8,720万5,360円、収入済額は 1 億8,468万6,873円で、収納率は98.7%。不納欠損額は42万6,752円、収入未済額につきましては209万1,735円となっております。下段の歳入合計の収入済額につきましては 1 億8,476万4,933円となりました。

歳出につきましては、次ページ、218ページをご覧ください。

5 款 1 項 1 目償還金といたしまして15万9,972円を支出しております。

以上で、税務会計課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び介護保険特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課、横山課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

では私から、教育委員会教育総務課所管分の令和 6 年度予算の執行状況につきまして、予算執行報告書により説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算執行報告書140ページをご覧ください。

12款2項1目民生費負担金につきましては、収入済額1,238万7,020円であり、内容につきましては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園等の保育料550万9,580円、児童福祉費委託保育料672万1,140円が主なものであります。

12款2項2目教育費負担金につきましては、収入済額20万1,940円であり、日本スポーツ振興センターの小中学校児童生徒の保護者負担金でございます。

13款1項2目民生使用料につきましては、収入済額554万3,375円であり、内容につきましては学童保育使用料であります。

13款1項7目教育使用料及び13款2項2目総務手数料につきましては、記載のとおりでございます。

次に、141ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額166万6,799円であり、内容につきましては児童福祉費負担金で、委託保育などに係る国の負担金でございます。

14款2項6目教育費国庫補助金につきましては、収入済額144万4,000円であり、内容につきましては、公立学校情報機器整備費補助金でGIGAスクール運営支援センター業務委託に係る補助金及びスクールバス購入補助金が主なものでございました。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額69万9,382円であり、内容につきましては児童福祉費負担金で委託保育などに係る県の負担金でございます。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額706万6,400円であり、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金362万8,400円、放課後学童クラブ等の運営に係る県補助金、保育対策等促進事業補助金342万3,000円が主なものでありました。

15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額65万7,885円であり、内容につきましては学校給食における学校給食地産地消促進推進事業補助金、新聞を活用した教育活動への支援事業補助金、部活動指導員配置促進事業費補助金であります。

続いて、142ページをご覧ください。

16款1項2目利子及び配当金、20款1項1目延滞金につきましては記載のとおりであります。

20款4項1目給食費収入につきましては、調定額3,808万9,943円に対しまして収入済額3,803万841円であります。収入未済額5万9,102円につきましては現年分9,820円、過年度分4万2,082円であります。なお、現年分9,102円につきましては、令和6年度の歳入の反映には間に合いませんでしたが、全額を5月下旬から6月上旬にかけてコンビニ納付や直接現金での納付をいただき、完納しましたことを申し添えます。

20款5項4目児童施設収入につきましては、収入済額107万2,000円であり、内容につきましては延長保育及び預かり保育に係るおやつ代と園児送迎バス利用料であります。

20款5項5目雑入につきましては記載のとおりであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

143ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、支出済額1,261万6,040円であり、内容につきましては職員人件費1,120万8,468円が主なものであります。

次に、143ページ中段から146ページ中段までになります。

3款2項2目児童措置費につきましては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園に係る運営費並びに町外保育施設への委託保育料及び給付費などであり、支出済額3億341万4,000円であります。内容につきましては、職員人件費及び会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や施設修繕費及び賄い材料費など需用費、町外施設入所に係る委託保育料や給付費、床置き型冷房機の設置などでありました。

続いて、146ページ下段の3款2項3目児童福祉施設費につきましては、学童クラブに係る運営費であり、支出済額3,142万6,194円であります。内容につきましては、会計年度任用職員に係る報酬、手当、共済費、社会保険料等及び学童クラブ支援員派遣に係るシルバー人材センターへの委託料、学童クラブ運営に係る維持管理経費が主なものでありました。

続いて、147ページ上段、10款1項1目教育委員会費につきましては、支出済額151万9,163円であり、内容につきましては教育委員報酬や小中学校の入学祝い品などであります。

続いて、147ページ中段から148ページにかけましての10款1項2目事務局費につきましては、支出済額1億2,719万7,704円であり、内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬、手当、社会保険料や外国語指導助手委託料、児童生徒の自立支援に係る事業、義務教育学校準備費などであります。

149ページの10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては、支出済額3,962万3,660円であり、内容につきましてはスクールバス運行業務委託費や車両の維持管理が主なものでありますが、令和6年度は新たに28人乗りスクールバス1台を購入いたしました。

続いて、149ページ中段から151ページの10款2項1目小学校管理費につきましては、支出済額1億734万8,897円であります。主な内容につきましては、各小学校の学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備等の義務的保守点検料や光熱水費及び修繕料、工事請負費などであります。

続いて、152ページ、10款2項2目小学校教育振興費につきましては、支出済額2,433万53円であり、内容につきましては各小学校の教育振興に係る教材費や教育用パソコンのリース料、図書などの備品購入などであります。なお、令和6年度におきましては小学校の教科書が改訂されましたことから、教師用指導書及び教師用デジタル教科書の購入が主なものであります。

続いて、153ページ中段から154ページ、10款3項1目中学校管理費につきましては、支出済額3,244万8,648円であり、学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備等の義務的保守点検料や光熱水費及び学校維持補修費であります。

次に、154ページ下段から155ページ上段の10款3項2目中学校教育振興費につきましては、支出済額908万3,040円であり、内容につきましては中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などであります。教育振興に係る教材的消耗品の購入、学習教材整備、教育用パソコンのリース料等が主なものであります。

155ページ中段から156ページ、10款6項1目共同調理場運営費につきましては、支出済額1億69万8,605円であり、内容につきましては賄い材料費や光熱水費など需用費及び調理等の業務委託料が主なものであります。

以上、教育委員会教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、社会教育課長併せて町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課、竹田課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、社会教育課所管分の令和6年度予算執行状況につきましてご説明させていただきます。

執行報告書158ページをご覧ください。

まず、歳入について、その主な内容をご説明いたします。

13款1項1目総務使用料につきましては、収入済額43万5,430円であり、町民総合センター使用料48件分でございます。

続きまして、13款1項7目教育使用料につきましては、収入済額167万5,880円であり、天文台使用料及び野球場、スポーツセンター、手ノ子スキー場の使用料となります。

続きまして、14款2項7目災害復旧費国庫補助金につきましては、収入済額683万4,000円であり、令和4年8月豪雨災害で受けました町民野球場復旧工事に対する令和5年度からの繰越分の補助金ということになります。

続きまして、15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額358万6,000円であり、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金、家庭教育支援等に関する事業への補助金となっております。なお、天養寺観音堂の災害復旧工事に関する補助金3,473万3,000円につきましては、令和7年度へ繰越明許としております。

続いて、15款3項4目教育費委託金につきましては、収入済額16万3,993円であり、部活動の新規展開に関するモデル事業実施に関する県からの委託金となります。

次ページになります。

20款5項5目雑入につきましては、収入済額1,801万9,730円であり、主な内容につきましては、手ノ子スキー場のシュレップリフトの改修工事に関する費用及び全国白川ダム湖畔マラソン大会に対するt o t oからのスポーツ振興くじの助成金1,778万3,000円であります。

続いて、歳出についてご説明いたします。

160ページをご覧ください。

2款1項8目定住推進費につきましては、支出済額923万6,628円であり、音楽からのまちづくりに関する事業、あとコロナ禍以降元に戻りましためざましの里まつり事業、さらには6年ぶりに開催されましためざましの里カンタート事業の経費が主なものでございます。

続いて、161ページ。

2款1項9目町民総合センター費につきましては、支出済額4,463万5,154円であり、職員人件費及び町民総合センターの管理運営に関する経費が主なものでございます。

続いて、162ページから163ページでありますけれども、10款4項1目社会教育総務費につきましては、支出済額4,098万8,108円であり、職員人件費、各種団体への負担金、補助金、文化財の維持管理及び文化財の利活用に関する経費が主なものでございます。なお、天養寺観音堂災害復旧に関する費用5,456万9,000円につきましては、令和7年度へ繰越明許としております。

続いて、163ページ中段から164ページにわたります。

10款4項2目生涯学習推進費につきましては、支出済額1,587万8,811円であり、二十歳のつどいの開催経費、自然観察学習園、町民天文台の管理運営費、あ〜すの図書室に係る経費及び学校・家庭・地域の連携協働活動事業に関する経費が主なものとなっています。

続きまして、165ページをご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、支出済額1,176万1,017円であり、社会体育施設管理委託料や各種団体への負担金、補助金、生涯スポーツの推進に係る経費、ダムマラソン大会が主なものとなります。

続いて、166ページになります。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、支出済額7,557万4,392円であり、町民スポーツセンター、野球場、手ノ子スキー場等の管理運営に係る経費が主なものでございます。なお、スキー場のシュレップリフト改修工事につきましては4,108万5,000円を支出しております。

以上、社会教育課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

以上で各担当課長からの説明は終わりました。

ここで、お諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和6年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に各特別会計決算及び各事業会計決算を一括審査にしたいと思います。なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

ご異議なしと認めます。よって、審査の方法はただいま説明を受けました令和6年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に各特別会計決算及び各事業会計決算を一括審査し、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べること、お願いごとにならないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

また、答弁される番外職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明願います。

なお、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時50分といたします。

(午前10時37分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前10時50分)

それでは最初に、認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定について質疑を行います。質疑ございませんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、私から質問させていただきます。質問する課は総務課、企画課それから税務会計室でございます。

まず、総務課関係でございますけれども、最初、決算説明資料の1ページでありましたけど

も、予算執行報告書の1ページ開いてみますと、非常に心配されるような表現がいっぱいありましたので、ちょっとそのことについて質問させていただきます。

まず1つ目、経常収支比率が95.2%という表記でありましたけれども、非常に財政的に硬直化しているということがこの数字で如実に表れているという感じがいたしました。財政計画等で計画的に財政運営はされているものと思いますけれども、将来的に経常収支比率どのぐらいを目標にして運営を行っておられるか。まず1点目でございます。

それから2つ目、実質公債費比率が14.1%ということで、またこれも非常に大きい数字になっております。令和4年から災害が発生いたしまして災害復旧に係る地方債の発行が非常に大きくなっているということは承知しておりますけれども、これと併せて大きな元金の償還も始まっているものということから、このような比率になっているものと思います。先ほどの質問と併せまして回答をお願いしたいと思います。

そして3つ目であります。将来負担比率が106.3%となっております。100%を超えているということで「えー」と思ったんですが、この分母となる数字、これは標準財政規模ということだと少しは安心できるんですけども、この100%を超えている将来負担比率については、財政運営上、決算してみてもこのようになったわけでありましたが、将来的にどのように運営をされていくお考えか、課長それから室長の答弁をお願いしたいと思います。

次に企画課であります。行政事務OA化推進事業については、トータルで約1億円ぐらいお金の支出がございまして、これから投資する部分、そしてこれまで行ってきた部分、様々合わせましてそのぐらいの金額になっているわけでございますけれども、まず1つ目、46ページにあります行政事務OA化推進事業については2,600万円ということでございます。これは、これまで行ってきた、アナログ的に執り行ってきたものをOA化することによって合理化して、そしてその余った余剰人員を新しい事業に投資していこうという、そういう目的のための内容だと思いますけれども、この事業を行うことによってどのぐらい合理化が図られてきているのか。そして、新しい部分についてどのくらい人的、マンパワーの投資ができるようになっているのかをお伺いしたいと思います。

それから47ページ、基幹業務システムの構築について、以前は直営で住民情報システムから始まりまして税情報、財務会計システムと基幹業務を直営で行っていたことが、これから広域でまとめて行うということになったわけでありまして、その分の負担金ということになっておりますが、当然効率化になったことによって経費が削減になっているとか、効率が上がったとか、効果が出ていると思いますので、その辺の効果的な部分をお聞きしたいと思います。

そして3つ目であります。これも47ページでありますけれども、飯豊版DX推進事業については、町のホームページを利用して施設の予約ができたり、それから地図情報システムGISの活用ができたりということで、町民に対して利用ができるようになったわけでもありますけれども、これのアクセス件数とか、どのぐらい効果が出ているのか、その辺が分かりましたらお伺いしたいと思います。

そして3つ目であります。税務会計室でありますけれども、納税等の公平性から未収金については、資料については決算審査の意見書の12ページ、14ページを見ております。税金の公平性から未収金については、非常にやっぱり注視をしながら収納率を上げていく努力が必要であると思いますけれども、今年の決算審査を見てみますと、昨年に対して大分収納率が上がっているということから、町執行部それから担当者の努力のたまものではなかったかなと思われますけれども、その収納率が上がった部分につきまして、固定資産税、国保税などそれぞれ税目ごとに理由がありましたらばお聞きしたいと思います。

そして今、いろいろ社会的に問題になっております国保税についてでありますけれども、外国の方が住民登録をいたしますと国保に入られると。その方が納付状況はどうかですけれども、あまり納付をされないで帰国されるというパターンになりますと、毎年未収金が出てきてしまうというふうな社会的な問題があるようであります。本町の場合はどうかですね。

以上、お伺いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに総務課の財政関係であります。総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

3点ご質問がございました。まず1点目の、経常収支比率についてお答え申し上げたいと思います。

遠藤委員がおっしゃるとおり、令和6年度の経常収支比率については95.2%ということで、高い水準にございます。これにつきましては、近年実施しました大規模事業に係る過疎対策事業債等の元金償還開始に伴いまして公債費が増加していること、また人事院勧告に伴いまして人件費の増加や、物価高騰に伴います経常経費の増加、また昨年度は記録的な豪雪となったことから除排雪経費が前年度に比べ大きく増加したことが、経常収支比率が増加になった要因となっております。

経常収支比率の目標値でございますが、適正水準については一般的には70%から80%が適当

であるとされているところではありますけれども、今般社会保障給付が増大していることもありまして、70%台というのはとても厳しいものだ理解しておりますので、本町においては柔軟な行財政運営を行っていく上でも80%から85%程度を目標としているところでございます。

2点目、実質公債費比率の増加要因についてご質問がございました。先ほど申し上げましたが、過疎対策事業債を活用した大規模事業の元金償還開始に伴って増加したということでございます。実質公債費比率が14%を超える状態がいつまで続くのかというご質問でございましたけれども、公債費につきましては令和8年度をピークに令和9年度からは減少していく見込みとなっておりますけれども、令和12年度までは10億円を超えるというようなことで、高止まりという状況が続くことになります。それに伴いまして、令和15年度付近までは実質公債費比率が14%を超える状況が続くものと見込んでいるところであります。

3点目でございます。将来負担比率の算定についてでございますけれども、算定の分母としましては、標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を引いたものであり、分子については、地方債現在高等の将来負担額から基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等を引いた額となっております。町が将来負担すべき債務の総額と、1年間に見込まれる税収等の歳入額を比較した数字ということでございまして、令和6年度においては106.3%ということでありまして、1年間に見込まれる税収等の歳入額を債務の総額が上回っているという状況でございまして、将来負担が大きく、今後の財政を圧迫する可能性が高い状況と言えると思います。

なお、将来負担比率につきましては、地方債の償還が進んだことによりまして地方債現在高が減少していくというようなことでございまして、前年度比で7.6ポイント減少しております。令和7年度についても100%程度、令和8年度は90%程度と減少していくことを見込んでいるところでありますので、よろしくお願いいたします。

こういった数値を踏まえまして、今後の財政運営の対応策ということでもご質問がございました。昨年の決算審査意見書に伴いまして、令和7年度の予算編成におきましては、既存事務事業200を超える事業の中から60事業を選定しまして、事務事業検証シートを作成しております。このシートを基に事業の効果、必要性、内容等を総点検し、無駄の排除や事業の見直し、再構築に努め、歳出の抑制に努めているところであります。

また、公債費の償還が高止まりする中で、新たな地方債の発行の抑制、投資的経費の抑制にも努めているところであります。令和6年度の地方債の発行が約3億2,000万円ということで、令和5年度と比べますと54.5%の減でございました。今後につきましても、新たな地方債の発

行の抑制ということで、投資的経費の抑制に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、令和7年度になりますけれども、会計年度任用職員についても、令和6年度150名から令和7年度136名の任用ということで14名の減ということで、義務的経費の抑制にも努めているところでございます。

今後こういった歳出削減策を行いながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

次に、企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤純雄委員のご質問、1点目、O A化推進による事務の軽減、2点目、基幹システム導入によります広域による効果、そして3点目、G I Sの利用状況につきましては、遠藤D X推進室長よりお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、D X推進室、遠藤室長。

(D X推進室長 遠藤克之君)

遠藤委員からの質問にお答えいたします。

執行報告書46ページから47ページに質問がありました、行政事務に関する実績が載っているところでございます。

これまでの庁内の背景からちょっと簡単にお話ししますと、私が入庁する前の1990年代はワープロを使って、ネットワークにつながっていない文書作成網を作ったりとか、あと財務会計システムに関しましては、各部署に端末が1台だけがあるという、そういったネットワーク環境でございました。それらがここ20年、30年というところで全てネットワークにつながって動いているところでございますけれども、基本的な町民に対してのサービス、住民基本台帳や戸籍、年金、税金などそういった全国的に使うような業務につきましては、置賜地域では先行しまして共同O Sというところで、米沢市と小国町を除いた6市町で既に共同O Sの調達やシステムの発注などを行っておりまして、事務の精査に努めてきたという背景がございます。それに伴いまして、今回こういった情報推進事業につきましては、それらの置賜広域事務組合の負担金や、共同で使うための自治体クラウド運用サービスの業務委託料など、そういったものに支払っているというところでございます。

やはり共同調達するような標準化に伴いまして、庁内のメリットとしましては、以前私が入

庁する前というのは飯豊町単独でシステム会社に個別で発注するという仕組みを取っておりまして。それに伴いまして、飯豊町独自の仕様書を作ったりしなきゃいけないという業務がありましたので、町職員にもシステムを理解して、それがうまく動くようにという、そういった専門的知識を有するということがございましたが、共同O Sにすることで、そういった業務の契約行為や、細かい事務手続を企画課で一括で取りまとめをしながら、細かいところは各部署でするというところで、事務の軽減が図られてきたというところでございます。

また、共同ですることにおきまして、例えば確定申告の税の情報などを税務署から国のデータを取り込むというときにも、問題なくスムーズに受けられるようにというところで、置賜管内でこれまですり合わせをしてきたというところでございます。

今後、標準化に伴いまして、全国統一というところで、今後マイナンバーや広域で展開している後期高齢者や国保連合会へのデータの送達などがよりスムーズになりまして、事務の負担が大分減ってくるというところで見込んでいるというところでございます。それらに、3つの大きな事業で約1億円近くかかっているという実態ではございます。

3つ目に質問ありました飯豊町D X推進事業というところで、去年は国のデジタル田園の交付金を使いまして4つの事業を行ってきたわけですが、まず一番大きな地図情報システムであるG I S、こちらにつきましては大きく2種類ございます。公開型と言われるホームページ上で一般的に周知するシステムと、統合型と言われる庁内で使うシステムの2種類でございます。

庁内で使うシステムにつきましては、これまで道路台帳やハザードマップ、そのほかにも空き家データや防犯灯のデータなど、各部署には様々な地図情報を用いたマップと呼ばれるものがございますけれども、それをこの統合型G I Sに落とし込むことで、書棚から大きな地図を広げなくてもパソコン上で見たいところだけ見れるということで、窓口業務の時間短縮が図れるという目的でしているところでございます。

また、公開型につきましては現在町のホームページで道路台帳とハザードマップについて公開しているところでございます。導入したのが3月からというところで、当初は40件程度のアクセス、閲覧数だったんですけれども、4月、5月は210件、144件と多くの方から見ていただいているというところでございます。

なお、アクセス数というところでは、④にあります飯豊町施設予約システムの部分でございます、こちらも3月に導入したところ、累積利用数が2,434件、そのうち施設予約に至った登録団体数が490件となっているところでございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次に、税務会計課、渡部課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

遠藤純雄委員のご質問にお答えいたします。

未収金が減額しているということでご質問いただいたと思います。理由といたしましては、固定資産税、国保税ともに不納欠損によるものもあるわけですが、令和6年度につきましては、特に国保税の滞納繰越分について10割負担していただく資格証であったり、期間を限定した短期証というものが令和6年の12月で廃止されるというようなこともありましたので、国保税につきましては滞納繰越分の徴収に力を入れたことによりまして、収納率での比較にはなりますけれども、11.1ポイントほど増加いたしました。国保税全体でも0.3ポイント、あと固定資産税についても全体で1%、1ポイントほど増加しており、全体でも0.4%増加していることが主な要因と考えております。

あと、外国人の国民健康保険税の未納・滞納については4名、現在のところいるところがございます。やはりこの件については、遠藤委員からもあったように、近隣の市町であったりでも研修会で話題になったり、あとは県でもこういった対策を含めた研修会の開催などもしていただいておりますので、今後も外国人の方の未収については注視していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、再質問させていただきます。

まず、財政状況に関しては大変ご苦労されて運営をされている件、十分理解いたしました。やはり、これからある程度、町全体の財政、予算の中で、やはり25%ぐらいは投資的経費がないと町が前向きに進んでいるというところはなかなか町民も理解できないだろうなと思います。経常収支比率が95となりますと、やはり4%程度しかないわけでありますので、全然町が動いているところが見えないという、そういうところもありますので、この大型事業が終わって、そして災害復旧で一段落つけければ、やはりそういう通常の財政運営ができるように頑張りたいと思います。

そして、経常経費も増えているという話もありましたけれども、やはりその辺は企画課の行政事務OA化推進事業と併せながらできるだけ抑制を図って、そして合理化できるところは合理化して、そして町のためにできるだけお金が使っていただけるような財政運営であれば非常に理想的であるなと思います。

それから、地方債の発行について、令和6年度確かに3億2,000万円ということで非常に頑張られた、抑制された地方債の発行であったなと思います。ただ、投資的経費が非常に伸びてくる年は、やはり地方債の発行も10億円ぐらいあったりして、そして抑制する年が3億となりますと、非常に、グラフで表しますと大きな波が繰り返していて、非常に財政運営が不安定な感じがしますので、できるだけその波が少ない、波動が少なければいいのかなと思いますけれども、この小さい自治体でありますのでその辺もちょっと限界がありますけれども、今後とも努力していただきたい。

再質問といたしましては、今後経常経費をどのように抑制していくか、その辺の意気込みをお伺いしたいと思います。

それから、OA化推進事業については分かりました。私も、3つ目の飯豊版のDX推進事業について、GISを使ってみようかなと思って町のホームページをずっと探して、なかなか見つけられなくて、やっとの思いで何とかたどり着いたということなんですけれども。もう少し分かりやすい場所にアイコンでもつけていただくと、利用率がもうちょっと上がるんじゃないかなと思いますけれども、その辺、少し今後の運営についてお伺いしたいと思います。

それから、未収金の関係についてはよく分かりました。今後とも未収金の額が少なくなるように、関係担当者のご努力をお願いしたいと思います。

そして外国人の方について4名いらっしゃるということでありましたけれども、技能労働者として町内でいろいろ各企業に入ってご努力をされて日本のためにもなっている、そういう方々が残念ながら未収のまま帰国されるということについては、なかなかこの辺も問題だなというところでありまして。国税徴収法であればとことん最後まで突き止めて金を取ってこいという、分かりやすく言いますとそんな法律もありますので、今後とも関係市町と連携を取りながら、この外国人の方について、給料から毎月定期的に頂くとかそういう方法を何とか取れないものかなと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに総務課、志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

経常経費の抑制をどのようにやっていくのかということでご質問がございました。その前段で、地方債の発行抑制の部分についてもなるべく平準化していくように、投資的な経費も含めて平準化していくようにというご指摘もございました。委員おっしゃるとおり、健全財政に向けましては、先ほど来言っておりますが投資的経費、そして新たな地方債の発行の抑制という部分も含めまして公共施設の管理コストの削減であったり、事務事業のゼロベースからの見直し、行財政改革の断行、そして歳入の確保という部分を柱としまして、財政構造の体質改善に努めていきたいとは考えているところであります。こういったことを行いながら、持続可能な財政運営、財政の健全性を確保するということで努めてまいりたいと考えておりますので、なお今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

次に、企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤委員から、ホームページの見にくさというものを指摘いただきました。施設予約についてはトップページにあるものの、公開になったGISについてはちょっと分かりづらいというところありますので、早急に見直しを図って、住民サービスの向上に努めたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、税務会計課、渡部課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

遠藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

今回の4名の方につきましては、いわゆる派遣労働者という形の方がほとんどでありまして、なかなかお勤め先とかにも訪問が難しいとかということでありまして、転出先にも照会等はかけておりますが、なかなか直接お話しすることが難しいという状況でございます。あと、やはり企業とかにお勤めの方については企業から納めていただいているということもありますので、ただ今後、こういった形にせよ外国人の労働者が増えることによって未納も増えるということにはならないように、状況をしっかり把握しながら徴収に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

それでは、私から 1 点お聞きをしたいと思います。

決算書の91ページ、予算執行報告書の60ページの 2 款 1 項11目諸費、住民相談事業の特殊詐欺防止機能付電話機設置事業の73万7,000円の設置世帯数と内容についてお聞きをしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

横山委員のご質問につきまして、特殊詐欺防止機能付電話設置事業についてということでありました。こちらにつきましては生活環境室の高橋室長より回答させていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、生活環境室長の高橋室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

横山委員の質問にお答えさせていただきます。

この特殊詐欺防止機能付電話機の設置事業でございますが、令和 6 年 2 月に録音機能付の電話機90台、それから今の既存の電話機の隣に設置する録音機能を持った録音機10台を購入させていただきました。65歳以上の高齢者の世帯に町が備品として購入した物を貸出しする事業でございました。8 月末日現在で、電話機でございますが38台、それから録音機につきましては10台の申込みがございまして、現在52台のまだ在庫が残っている、機械が残っているところでございます。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

録音機能のついている物が90台、あとは現在の既存の電話に録音機能をつける物が10台というお話をいただきました。これ相手方の番号とかって表示になる電話機になるんですかね。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、生活環境室、高橋室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

横山委員の再質問にお答えいたします。

相手の電話機、電話番号が表示になるかにつきましては、この90台の電話機については申込みをしていただければ、ナンバーディスプレイ登録していただければ表示になります。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

よろしいですか。横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

では、貸出しをされている物が38台と10台ですか、あるということですが、この貸出しの期間というのはいつまでになるのか、お聞きをしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

すみません、答弁者の方、マイクに近づいてご発言をお願いします。

それでは、生活環境室、高橋室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

貸出しの期間については期限は設けてございまして、申請者が町内に居住する限りはお貸ししてございます。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。舟山委員。

(5 番委員 舟山政男君)

総務課にお尋ねしたいと思います。

決算書のページ75、2 款 1 項 2 目無線放送聴取支援事業632万3,580円についてでありますけれど、これ前年度は359万7,756円となっております、これ増えた理由についてお尋ねしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

総務課、志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

舟山委員のご質問につきましては、菅野室長より答弁いたさせますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、防災管財室、菅野室長。

(防災管財室 菅野邦彰君)

舟山委員の質問に対して、私よりご説明させていただきたいと思います。

無線放送聴取支援事業について昨年増えている理由といたしまして、町のほうでありますけれども、長井市とコミュニティFM共同利用に関する協定ということで、コミュニティFMの共同利用ということで協定を結んでいるところでございます。昨年につきましては、共同で利用している設備の更新事業ということで、こちらの事業といたしまして約1,200万円の事業がございました。そのうち飯豊町の負担金ということで186万7,000円程度負担が増えたということもありまして、こちらの増額につながったところでございます。

以上であります。

(委員長 高橋 勝君)

舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

コミュニティFM関係の増額ということで了解しました。

私、これテレビ塔の電波の、地上波の電波のことでの関係だったのかなと思ってお聞きしたところだったんですけど、現在も難視聴区域というのはございます。その難視聴区域の解消、難視聴ということは山であるとか木であるとか、木がおがってきたとかそういうことで、なかなか時がたつにつれて、当初からも見づらいということもあったりするわけですが、そういうことの、現在そういう地域の調査というか状況というものは、もしされているのか、されていないのか、そういったところ。これはNHKですべきことなのか、町ですべきことなのかちょっと分かりませんが、その辺りどのように捉えておるでしょうか。

(委員長 高橋 勝君)

ただいまの難視聴区域、決算に関係あるということでの質問でよろしいですか。

(5番委員 舟山政男君)

私、このあれは、こういう形で出てきましたんで、多分そういうことだったのかなということで質問申し上げたんで、もしお答え願えればなと思っております。

(委員長 高橋 勝君)

企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

舟山委員のご質問にお答えします。

手ノ子地区に設置しているアンテナ、危ないということで、今年度ギャップファイラー調査というものをさせていただいております。それで、難視聴区域も今現在の状況について併せて確認するというので今年度調査に入っておりますので、その結果が出次第また改めてご報告さ

せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

ただいまギャップフィラー調査ということでのお答えをいただきました。これ、全くの素人考えでご質問するんですけども、飯豊町にはインターネット、光ファイバー網が張り巡らされております。そういったところの活用であるとか、あるいはケーブルテレビの活用であるとか、そういったことによって難視聴区域を解消するというようなお考えは、このギャップフィラーとはどのように違っているのか、もしそういう考えがあれば、可能なかどうか、そこらのことをお尋ねしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

今の事業、令和7年度の事業という今、企画課長の答弁ありました。現在、令和6年度決算の事業についての質疑ですので、答弁、求めますか。

(5番委員 舟山政男君)

それは答弁を求めるほうがおかしいのかもしれないんですけど、令和7年度でそれを計画しておられるということであれば、それはそれで結構なんですけれど、私が先ほど申し上げましたケーブルテレビであるとか、あるいは光ファイバーを利用した難視聴区域の解消ということとはどのようにお考えか、もし可能であればお答え願いたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

舟山委員のご質問にお答えします。

昨年度決算で言いますと47ページ、地上波デジタル放送受信基盤整備事業ということで、飯豊中津川デジタルテレビの中継局管理運営負担金ということで、こういったところで難視聴対策やっておりますので、その関連ということで回答させていただきますけども、詳細については遠藤DX推進室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、DX推進室、遠藤室長。

(DX推進室長 遠藤克之君)

それでは、私のほうで難視聴に対する計画を少しお話ししたいと思います。

現在、手ノ子・高峰地内の受信のためにテレビ塔が東側の山の上に立っているわけですが、それが難しいというところで別な受信方法、ギャップフィラーというものを考えているところです。

お話にありましたケーブルテレビで受信できるという地域、確かに置賜管内でも、特に東置賜地域を中心に展開してございますけれども、こちらは米沢市のNCVという民間会社が持っている光ケーブル網を利用したインターネット回線によるテレビの受信と考えております。当町におきまして、西置賜地域にはそういったケーブルテレビによるサービスが展開されていないことから、その方法はちょっと難しいということから、ギャップフィラーという代替方法を考えております。

概要としましては、別な地域でテレビ受信、テレビアンテナのデータを受信したものを光ケーブルを通じて難視聴区域のほうに電波を送信します。送信されたデータを新たに設置したギャップフィラーというアンテナを通して、通常のアンテナに変換をして、そのままテレビを受信できるようにするという、今の山の上に立っている電波塔の簡易版が、地上の低いところでもアンテナが発信できるという、そのような仕組みでございます。そのようなものを、できるかできないかというところを、今年度、令和7年度の事業で調査をしているという現状でございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。菅野委員。

(9番委員 菅野富士雄君)

私も税務課ですか、お願いしたいと思います。ちょっと遠藤委員とかぶりしましたので、ちょっとかぶるところもありますが、よろしく願いいたします。

軽自動車税の関係を含めてですけども、軽自動車税は町税の中でも、町に中で入ってくるという中で、不納欠損、未収金の金額がということで載ってございます。その中で、当然町民の方でございすけども、この軽自動車税、不納欠損等をしなければならない、未収が多いというその形態を若干知りたくて質問いたしました。といいますのも、軽自動車いろいろここに種類のございます。またあと一般の町民の方と、あと事業所ということでもあろうかと思いますので、その不納欠損をしなければならなかった理由と、今未収で残っているような部分ではどのような形が多いのか、お知らせいただきたいと思います。

また、それに併せて先ほど遠藤純雄委員からありましたけども、いわゆるこの欠損について

その収入を図るということ、今2人の職員体制、さらには税務課の職員が収納業務に当たっているとありますが、その中で監査委員会からはお褒めの言葉があったところでも私も確認いたしております。2人体制になってということで、1人の方はもう長くお勤めで、この方がいないとなかなか大変だということもございますけども、今後その収納体制いかなこと、今の現状体制、お二人もだんだん年も重ねてくると思いますので、今後どのようにお考えかということと、まとめて、先ほど広域的な部分もということでありました。企画課でこの業務、置広でも、関連でいろいろな、3市5町の中で、小国町を除いてやっているところもありますので、そのような中でお互いに収納業務を、いわゆる自治体間で共存できないかといいますか、一緒に収納にできるようなことで情報交換等も含めて、今の現状、どのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、税務会計課、渡部課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

菅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の軽自動車の未納による不納欠損する車両ということになりますけども、やはり多いのは所有していた方が亡くなってそのまま放置されたりであったり、車検までの期間が短い車を何回も何台も乗り継ぐというような方が、車検を受けずに、そのまま廃車もせずに残すといったようなことがありますので、必ず車検の際に納税証明書必要になるので、特別なそういった事情がある方の分について収納できない分が不納欠損になるというような状況が多いかと思っております。

あと、収納の人員でありますけども、今、納税推進支援員の方については、主に訪問していただいて徴収していただくというようなスタイルと、あとは催告を中心に専門員に行っていたという状況で、必要があれば税務室内の職員も一緒に訪問したり、徴収に当たったりということを行っている状況でございます。

やはり、長年務めていただいておりますので、その方の滞納状況の理由であったり、収入、納付できる時期がいつであったりとかというのは、やはりかなり細かく情報を持っておりますので、今後も引き続きそういった徴収体制は継続していきたいと考えているところでございます。

あと自治体間の連携といいますか、そういったことについてもご質問あったと思いますが、住民税については町民税の部分と県民税の部分もありますので、大分前から県と未納者に

対して共同で催告しているということは、長年やっております。

あと、先ほども遠藤委員の質問の中でもありましたけども、置賜の税務協議会というのがありますので、そういった場で担当者間と現状であったりいろいろな情報交換をする場もありますし、転出先については、先ほども申し上げましたが納付状況であったり課税状況、あわせて分かる範囲で所得状況なんかの照会もかけたりしているところですので、そういったことをして情報に注視しながらできるだけ未納をなくす、収納率を上げていくような取組をさせていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

菅野委員。

(9 番委員 菅野富士雄君)

軽自動車税は、いわゆるそのまま廃車にしないという説明でございました。ほかにやっぱり、ほかの原因、当然経済的な関係から廃車にしないということと、あとお亡くなりになってその人の所有が分からなくなったという話。金額的に軽自動車税、小さいです。やっぱりこれも、町税の中では大きく3,000万円ほどですか、占めておりますし、やっぱり税の公平性ということで、その部分で、いわゆるほかの町民税とか固定資産税とかよりも軽く考えているとは思いませんけども、なかなか催促に行く、それをさらには訪問していただくということなこともなかなか難しいのかなと思っております。そんなことも含めて、軽自動車税の中で忘れていたということが結構あるとすれば、車検切れ等までのお知らせまでではないんでしょうけども、4月1日現在ですか、その中で、いろいろ催促するに当たりまして、しっかりとやっぱりその部分もほかの税金と同じように、その未納を防ぐための行動を取っていただきたいなどこのように思っていますので、今後どのように進めていくのか、この次の点も含めてですけども、結局収納員の方の、これからもその状況、当然知っていると、ただやっぱりもう、長年といますか、私の記憶ですと15年ぐらい、15年近くやっていただいているのかなという方もいらっしゃると思います。その人に代わっていただいたらという話ではないんですけども、結局そういう方に頼っていて、その次の方にバトンタッチするときになかなか難しくなるだろうと、当然そこもありますので、育てていくといいますか、お願いしていく、当然町役場職員の一部ではございますけども正式雇用のない方ということになりますので、そこらも含めて、税務課の収納の部分でも力を入れてという方を育てていきながらですね、収納に当たっていただきたいと思いますので、その部分をお聞かせいただければと思います。

あと、自治体間の関係ですと、やっぱりこれも何年も前から叫ばれておりますし、そういう電算化も含めて、いわゆる置賜広域でさらに検討ということになりますと一番強化できるんじゃないか、情報の共有でということです。というのも、飯豊から町外に出ていらっしゃったという中で、いろいろ事例もありましたけども、南陽に行ったり、ほかの米沢に行ったりということになれば、ある程度情動的には、先ほどご答弁もいただきましたけども、聞かせていただけるということですので、この強化ですね。今後、今までどおりではなくて、その部分でしっかりと手を結んでいくという中で、その会議の中でもいろいろ議題に上げていただきながらということになると思いますけども、その辺いかがでしょうか。

(委員長 高橋 勝君)

税務会計課、渡部課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

菅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、軽自動車の未収の対応についてですけども、やはり税額が少ないからということで収納に力を抜いたりということはございませんので、職権である程度、システムで検索して廃車になっているということは把握できるわけですけども、やはり税の公平性という観点からはそういった方、職権で廃車してしまうというのは公平性に欠けるのではないかなと考えております。やはり、未納の分につきましては訪問して状況をお聞きして、廃車にしているのであれば、手続きをしっかりとさせていただく、さらに未納があればそれは納めていただくというようなことで、訪問であったり催告をしているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、人員について、今、納税支援員が大分長い状況だということもありますけども、やはり毎日の日報を担当者で確認させていただいておりますので、その日どこに行ってどういった交渉してきたとかということは記録として残っておりますので、新しい方とか後継者を育てるといった場合でもそういった資料が残っておりますので、そういったものを活用しながらスムーズに回していけるのではないかなと考えております。

あと、3点目の自治体間の連携については、個人情報というところもあるのでなかなか難しいところもあると思うんですけども、担当者間で顔を合わせているとやはり情報を共有できるということがありますので、今後そういった共同で催告を行うという、そういった手法が可能であるのかも含めまして、未収対策の一環として検討できればなと今考えたところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。松山委員。

(6 番委員 松山和好君)

6 番 松山です。私から住民課だけに 3 点ほど質問いたします。

今回の令和 6 年度の決算書の中には、今問題になっています脱炭素事業に関する歳出は一切ありませんけども、全ては令和 7 年度になってから活動したのかということと、あと 2 点目は報告書の 60 から 61 ページに、戸籍とか住民基本台帳関係なんですけども、あまりにも業務委託というか、システムとネットワーク関係の業務委託の金額が大きいわけですね。通常ですと、最新型のシステムを使えば人間も 10 分の 1 になるのが普通なんですけども、何も住民課の人が 10 分の 1 になったとかということもないわけですね。本当に無駄な金かなと思うんですよね、はっきり言ってね。よく見ますと、例えばシステムデータクレンジング業務とか、アプリケーションのバージョンアップとか、全部取られてるわけですよ。そのほかに、使用料もしっかりと払っているものですから、どこの自治体もそんな変な契約をしているのかということと、あとそれを請け負っている業者は毎年どのようにして決めているのかということと、あと県内の同様の業務単価と比べてどうなのかということ、これが 2 点目です。

3 点目は、報告書の 176 ページ、これは私 20 年前にも 1 回質問したんですよね。レセプトというんですかね、その点検をするのにまず金払っているわけですし、何でそれ合っているかどうかなんて点検するのは請求書を出すほうの問題であって、こちらは金払うほうなんだから、何もわざわざ金出してそんなことを点検してもらう必要ないと思うんですけども。どういう思考回路ですとそういうことになるのかなということですね。それに関してまた……

(委員長 高橋 勝君)

松山委員、今の 3 番目の 176 ページは一般会計ではございませんので、今一般会計のみですので、次待っていますので、そこまで少しお待ちください。

(6 番委員 松山和好君)

以上、お願いします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員のご質問にお答えいたします。

脱炭素事業に関わるもの、令和 6 年度全くなかったのかというご質問、1 点ありました。そ

ちらに関しましては、執行報告書63ページ、地球温暖化防止事業ということで、活性化起業人の負担金をお支払いしておりますが、環境省に計画書等を出す際のサポートというところをお願いしておりますので、そういった部分では脱炭素事業には令和6年度歳出をしております。

それから、戸籍住民基本台帳費、60ページの業務委託、高額であるということでありましたが、こちらに関しましては、国の法律が変わったこと等に伴いましてシステム改修が必要となってきたものであります。全て、戸籍システム、戸籍附票システム、住民基本台帳システム、住民ネットワークシステムといった個人情報満載にしておりますシステムの改修ということで、大分金額が大きくなっておりまして、こちらに関しましては全て随意契約ということで、その際には飯豊町建設工事等指名業者選定審査委員会、そちらに理由書をつけまして選定を依頼し、その結果に基づいて委託をさせていただいております。戸籍、住基といった個人情報、その漏えい等のリスクを下げる、動作に支障がないようにするといった観点から、随意契約とさせていただいているところであります。

全国どこの市町村もこうなのかということがありますが、金額的にはこちらではちょっと分からないんですけれども、業務内容にしましては戸籍も住基も今全国で、国の法律が変わったということがありますので、全国で同じようなシステム改修が行われているものと思っております。

以上です。

戸籍の関係も1社です。住民基本台帳に関しても1社、住基ネットワークに関しても、それぞれ1社ずつの随意契約となっております。

(委員長 高橋 勝君)

それでは2回目、松山委員。

(6番委員 松山和好君)

その1社ずつというのは、A社、B社、そちらの事業に対して1社A社、こちらの事業に対して1社B社、AイコールBなんですか、それとも違うのかということと、あと恐らく引継ぎというか、別の事業者になかなか変更しづらいということで、どうしてもそういうふうに、高額であるにもかかわらず同一事業者にししか発注できないということがあるわけですね。そのためにも契約する際に、データに関しては他の業者でもすぐに扱えるように標準の形を作っておくように、そのデータは当然金払ったほうの所有物なものですから、当然飯豊町のものなわけですね、そうしないと、最初にお願ひした会社にずっと依存することになってしまうわけですね。その結果がこういう何か変な数字、出てきているわけですね。実際、例えば100万円、

200万円の委託をお願いしてやると、例えば担当者が来ていったどれくらいの時間かかっているんだと。恐らく半日もかかっていないはずですね。恐らく何かUSBかなんか持ってきて、インプットし直すのか、もしくは場合によっては遠隔操作で新しくするか、その程度なわけですね。最初はそれなりの金額はかかっても、2回目からそんなに金額かからないわけです。それは先ほど言ったそのデータの引継ぎができないようになっているという、その弱みを握られているだけなんですよね。

あと、さっきの、脱炭素の件については分かりました。いいです。はい。

(委員長 高橋 勝君)

松山委員、もう一度、要点をまとめて、明確に2回目の質問をお願いいたします。

(6番委員 松山和好君)

私の聞きたいのは、契約書の中なんですよね。なぜ1社、ずっと1社、同一業者に委託しなくちゃならないのか。それを、じゃあお聞きします。

(委員長 高橋 勝君)

住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

皆さんもご存じのとおり、先ほども申し上げましたが、戸籍、住民基本台帳といったもの、個人情報が入っているシステムとなっております。この現在稼働中のシステムの改修作業となることから、やはりそのシステムを使い慣れている、精通している事業者に頼むのがリスクも少なく、迅速で正確なものができるということで1社というところになっております。なお、データの更新ですとか、そういった時間になりますと、戸籍システムとか、住基のシステムが動いている日中にはできませんで、夕方5時15分以降から開始して夜8時、9時までかかることもありますし、土曜日、日曜日入っていただいて1日半等かかる業務となっております。先ほど委員申し上げられた標準化については、今現在動いているのがその標準化にしようというところですので、まだ標準化になっていないことから、それぞれの自治体でそれぞれの企業のほうをお願いしているといった現状でございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

松山委員。

(6番委員 松山和好君)

あくまでも、データの形式をどのようにして残しているかということになるんですね。だから、その事業者しかもう扱えないようになっているのかなと思います。あと、慣れている会社をお願いしたほうがいいということをおっしゃいますけども、会社は同一でも社員はしょっちゅう代わっているわけですね。担当者も当然代わっているはずですね。だから、慣れているどうのこうの関係ないと思います。そのデータにアクセス、他の会社が簡単にアクセスできないようにしているというだけですね。

あと、個人情報どうのこうのということありますけども、当然、私の場合もそうですけども、その業務以外に個人情報は漏らしちゃならないという、最初に契約書に書き込むはずですよ。です。個人情報どうのこうのなんてことあんまり心配しなくてもいいですし、実際個人情報なんて言っても、我々平民の中では個人情報は慎重ですけども、もう上に行けば個人情報も何もあったもんじゃないもんですから、ましてや関係ないと思いますんで、今後とも契約に際してはその辺よく吟味した上で契約されることを希望、希望は言わないんだよね、じゃあ質問は以上です。質問としては、契約する際に、そういうことを吟味しての契約なのか、あちらで作ってきた契約書にただ単に判こだけ押しているのか、それだけ質問します。

(委員長 高橋 勝君)

住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

契約書の中身につきましては、細心の注意を払って担当者、担当課長で見させていただいております。もちろん、こちらといたしましても大変細かなものですので時間を要しますが、透明性ですとか、健全な契約というところには心がけておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

では、補足でDX推進室、遠藤室長。

(DX推進室長 遠藤克之君)

今の松山委員の質問にお答え、補足させていただきたいんですけれども、先ほど来置賜の共同OSに関しましては広域で取り組んでいるところがございますけれども、その6市町で取り組んでおります自治体クラウド運営委員会という組織を立てまして、標準化に準備をしながらも以前から共同OSに関しては取り組んだり、または協定書というものを結んでおります。こ

ちら、今現在は10年間の協定書を結んでおりまして、それに関してはデータの管理、もろもろの契約事項に取決めをしております。

現在、システムに関してなんですけれども、以前はそういった住基のデータなどは本来だと庁舎内に置いたサーバー室などそういったものがございましたが、近年全国的には災害が頻発して、庁舎本体も被災をしてしまって、データが破損してしまうという危険性があることから、こういったデータもクラウド上に保存をするという形が取られているところがほとんどになっております。今回、置賜の自治体クラウドの運営委員会では、その契約会社に、大本に大きなサーバーを置きまして、山形県が配備している圏域のL G W A N回線だったり、自治体のL G W A N回線など専用回線を通じてデータの保存、管理、そういった部分の保守業務を行っているというところがございますので、そういった部分、システムが契約している会社にあるという観点からも、保守、メンテナンスそして緊急時のバックアップ等々も含めまして、その契約した業者に行うことが迅速かつ確実な保守管理を行っていけるというところもございまして、一社随契という形で事業を進めているところがございますのでご理解いただきたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開を午後 1 時10分といたします。 (午前 1 1 時 5 6 分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後 1 時 0 0 分)

ほかに質疑ございますか。遠藤芳昭委員。

(7 番委員 遠藤芳昭君)

私から 3 点ほど質問させていただきます。まず、総務課それから企画、社会教育課のほうでお願いしたいと思います。

総務課ですけれども、決算書の60ページ、それからこちらは監査委員の意見書の中の33ページ、34ページになりますけれども、公共施設の整備基金、これの使途についてお伺いいたします。どの意見書とか総括の中にも基金額が減少しているということが書かれておりますけれども、特に公共施設整備基金、令和 5 年度が 2 億5,500万円ほど、令和 6 年度の残金が 1 億1,500万円ということで、約 1 億4,000万円ほど減少しているところであります。その内容につきましては、こちらの監査委員の意見書の33ページを見ていただきますと、その内容が書かれています。道路維持事業、それから義務教育学校の開校準備費、除雪事業、情報通信設備の管理費そのほか20事業というのがありますけれども、維持管理、維持修繕を伴うようなものが基金から取り崩して該当するようなものなのかどうなのかですね、これが適切なのかどうなのか、そ

れについてお聞きをしたいと思います。

2番目の企画課でございますけれども、決算書85ページ、予算執行報告書の48ページであります。移住定住促進事業の移住ツアー企画運営委託費196万9,000円支払われておりますけれども、どこに委託をされているのか、その実績と移住ツアーですね、どのような内容であったのか、そしてその効果どうであったのか、その辺の検証についてお聞きをしたいと思います。

それから社会教育課、決算書89ページ、執行報告書の161ページでございますけれども、町民総合センター費の中で施設有効利活用事業費補助金50万円使われておりますが、施設の有効活用というのはどのような事業であったか、どのようにこの補助金の内容なのか、お聞きをしたいと思います。

この3点、お願いします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、まず初めに総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

公共施設整備基金につきましては、飯豊町公共施設整備基金条例の第5条に処分という規定がございます、公共施設の整備及び除却等に要する経費の財源に充てる場合に限り、相当額を処分することができるという規定がなされております。

維持補修の部分についても「等」ということで、該当するものと理解をしているところでありますけれども、令和6年度につきましては災害復旧を最優先とした予算編成としたことから、全庁的に事業の縮小ですとか中止を行いながら予算の縮減に努めたところでございますけれども、財政負担が大きく、一般財源をどうしても災害復旧費に充当せざるを得ないという状況がございました。そのため、先ほど決算審査意見書33ページの記載の欄にもありますけれども、道路維持事業に対して7,120万円の公共施設整備基金の取崩しを行い、事業を実施したということでもあります。

道路橋梁や消雪設備などのインフラ設備の維持管理費用につきましては、施設の老朽化や資材価格の高騰などから、財政負担も年々大きくなっている現状がございます。その中におきましても、本町の厳しい財政状況の中ではありますけれども、町民の方の安心安全な生活を確保するために、道路等インフラ設備の道路維持修繕はどうしても必要不可欠な支出であるというようなこともありまして、限られた財源の中で事業を実施するために基金の取崩しを行いながら事業を実施してきたというようなことでございます。

なお、維持修繕費用につきましては、予算措置の段階からその緊急性や町民ニーズ、その必要性を十分検討した上で事業を実施することを徹底しているところでありますので、ご理解のほどお願いしたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

執行報告書48ページの移住定住推進事業で、約200万円弱でありますけれどもかけて移住ツアーを実施させていただきました。その委託先、実績、効果については、鈴木総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

総合政策室、鈴木室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

ただいまご質問のありました移住ツアー企画運営委託料についてお答えを申し上げます。

こちら196万9,883円のツアー委託費のうち、歳入といたしましてはデジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ、2分の1の財源を充当いたしまして、昨年度3回の移住ツアーを行ったものであります。

3回の内訳といたしましては、9月21日、22日に稲刈り体験ツアー、11月23日、24日にキラキラ女子に会う旅、1月18日、19日にすげ笠づくり体験ツアーと称しまして、3回の移住ツアーを企画運営したものでございます。

委託先ということでございましたけれども、委託先につきましては一般社団法人やまがたアルカディア観光局に委託をして企画運営を行っていただいたものでございます。

実績といたしまして、それぞれの定員を第1回目は8名ということで募集をさせていただきましたが、第1回目については4名の参加、第2回目についても定員8名というところに8名全員の参加、3回目につきましては5名の定員というところに4名の参加をいただいて、首都圏からの参加者と住民との交流を図ったというような内容でございます。

効果といたしましては、やはり関係人口というようなところもございまして、そういった交流を通じまして実際に飯豊町への移住を考えていらっしゃる方にそれぞれの季節の飯豊町を体験していただいた、芋煮といったような郷土料理と一緒に作る機会を通じて食文化の体験をい

ただいたり、あとはすげ笠という、困り事ではないんですけれども、ちょっと担い手が不足しているというようなところの担い手の募集につながるような取組ができたということが効果であったと感じております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

社会教育課、竹田課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

7番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

町民総合センターの施設有効利活用事業補助金の関係でございますが、令和6年度につきましてはあ～すイベント企画・推進スタッフ、町内外の若手の方々と組織するボランティア団体に交付しております。

事業内容としましては、字のごとくあ～すを利活用した事業ということで、リニューアルしてからホワイエが大分きれいになりまして使い勝手がよくなったということで、ホワイエを活用したちょっとした軽飲食等ができるような部分でご協力いただいております。具体的に申し上げますと、6月の夏至の日の音楽祭フェット・ド・ラ・ミュージックの際の飲食ブースですとか、あるいは秋の芸術文化祭での飲食コーナー、また子供たち等を対象としたボードゲーム等をしながらちょっとしたおやつ等を出して1日楽しんでもらうという事業を行っていただいております。さらには、めざみの里まつり、今年もそうだったわけですけども、屋外にふわふわドームといいですか、ぴょんぴょん跳ねられるような部分で、子供たちに楽しんでもいただくような事業を提供するという活動を実施しているという内容でございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

2回目、質問させていただきます。

総務課ですけども、先ほど維持修繕が条例に該当するというお話ありましたけれども、第5条はこの基金は公共施設の整備及び除却等に要する経費の財源に充てる場合に限り、その相当額を処分することができるということで、一般的には新しい施設を造るとか、あるいはそういった工事、新しい建物とか道路とかそういったものに積み立てておくんだと考えるのが普通ではないかなと思います。今の質問の中であれば、財調を使うべきなのではないかなと。

本当に財政が苦しいというお話がありましたから、それは財調の該当するようなものではないかなと。公共施設の整備基金、これから学校教育の中であります例えば義務教育学校の積立金とか、あるいはそういった基金に本来使うべきなのであって、本当にこの整備費や維持費や除雪や道路維持費にこの公共施設整備基金を使っていいものかどうなのかですね、少しやっぱり検討する必要があるのではないかなと思いますので、もう既に支払い済みであります、私はちょっとやっぱりそれは使い道が違うのではないかなと思ったところです。今のお話を聞いて、ますます思いました。

それから2番目ですけども、企画課の移住ツアーでございますが、これは補助金の目的からいってもやっぱり人口減少とか、関係人口の増大とか、そういったものをやっぱり結びつけていくべきものだろうなと思いますので、事業を実施したということだけではなくて、やっぱりこういう成果をどういうふうに生かしていくか、今年度の予算もあるかと思いますが、事業もあるだろうと思いますが、内容についてはお聞きしました。これは了解しました。

それから、社会教育課のほうでございますけども、イベントスタッフの方々がいらっしゃいますが、この方々によって様々なイベントの裏方を支えていただいていると。本来聞きたかったのは、そのイベントスタッフというのは今どうなっていますかというようなことでお聞きしたかったですけども、そういう方々が今どういう活動をなされているかという、今何人ぐらいいらっしゃるかなということと、そういう人たちの集まりを教育委員会としてどのように把握をしながら、あるいは連携を取りながら、こういった事業あるいは町の事業、社会教育の事業を進めていらっしゃるのかなということで、補助金の50万円の使い道は分かりましたけれども、この人たちをどういうふうにして活用しながら、まちづくりに参画をしてもらっているのかなという、そういう考え方をお聞きしたかったところでした。

総務のほう、答弁をお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは最初に総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

基金条例の中でのお話もありました。公共施設の整備及び除却等に要する経費ということで、施設の維持修繕も該当するものというのはもちろん理解をしているわけでありますけれども、今後の投資的経費の部分で、大規模な投資がまず想定していないというところもあります。先ほど、義務教育学校の話もありましたけれども、今後その部分については準備基金というよう

なことで設ける予定をしているところでもありますけれども、まず今後大きな投資的な事業がないというところで、施設の整備がないというところもありますし、一方で地域づくり座談会等において住民の方からの要望等多々ございます。そういった中におきまして、緊急性ですとか町民ニーズを踏まえまして、道路等のインフラ設備の維持補修という部分も大きくありますので、そういったところに財源を充てているというのが現状でございます。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、移住定住に関しては委員から了解というのありましたが、補足で説明できることあるそうですので再度答弁いただきます。それでは、総合政策室、鈴木室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

すみません、先ほど実績というところでちょっとお伝えし漏れてしまったところがあって、補足で伝えさせていただきたいと思います。

参加の条件としまして、SNSでツアーの内容などを発信していただくことというようなことも附帯条件として設けておりますので、飯豊町の取組についてはそういったところ、参加者の皆様にPRをしていただいているという実績効果もありますし、あとは飯豊町の移住フェアに参加されてこの体験ツアーをお知りになって、実際に見てみられたというような方とか、あとは本当に移住の相談の検討に入られたというような方もいらっしゃるということの報告受けておりました。

また、最後のすげ笠のときには、YBCだったと思うんですけれども取材が入りまして、ニュースなどでも取り上げていただいたなんていうようなことで、実際に知っていただくということのほかに、この取組を通じてこういう取組をしていますよというのを、飯豊町を発信できるいい機会になったのではないかなと感じておりました。

今年度というお話もありましたけれども、先週ですね、9月13日、14日に第1回目の移住ツアーの開催をいたしまして、6名の参加があったということでありましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、社会教育課、竹田課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

7番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今現在あ～すイベント企画・推進スタッフのメンバーについては31名というようなことで組

織されております。あ～すの誕生とともに、平成4年だか5年度だかちょっと忘れましたが、30年以上前にできた団体であります。それぞれ5地区、中部、白樺、東部、西部、中津川で活躍なされていた方々が、その当時一堂に会して結集された組織でありまして、遠藤委員についても関わっていただいたという記憶がございます。今現在、なかなかあの当時と違ひまして、それぞれ忙しい中集まっていたという部分がありまして、思うような集まりということではできていないと思っておりますけども、まずはそういった集まって自ら楽しむというのをコンセプトにやってきた団体であります。地域づくりに関わる部分としても、やはり楽しくしなけりゃ面白くないという部分があるかと思ひます。今後、この団体それぞれ地元へ帰って、例えばそれぞれのまちづくりセンターの中で活躍いただけたらとか、そういった部分で波及効果があればいいなとは考えているところであります。

今現在、昔と違ってちょっと残念なことは、コロナ禍であ～すを利活用してのコンサートがなかなかできていないという部分ありますけども、ぜひいつかはまた復活しながら、多くの方々に喜んでいただけるよう、メンバーで協力し合っているいろいろな事業をできたらなというように考えております。教育委員会としましては、そういった部分をサポートしていきたいと考えております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

ありがとうございました。

イベントスタッフについて、私も昔したことがありまして、照明と音響とそれから舞台装置なんか作ったことがありまして、そんなこともあって、いろいろな若い人たちが町の事業に協力をして、何かまちづくりにみんな参加しているなという、そういう感じがあったもんですから、ぜひ今後、そういう人たちをいかにまちづくりに引っ張り出すかという、出してもらうかというようなことも、ぜひ考えていただければなと思ひます。

あと、総務課ですけども、令和4年12月14日に条例改正がされているんですね。そのときに、この5条に除却等を加えたんですよ。その除却、公共施設の整備のための基金であるという名目に除却を加えたのは手ノ子の改善センターの除却を公共施設の整備基金に入れるがためにしたのではなかったかなと私は記憶しています。要は建物の除却、それがいつの間にか今度は道路維持管理とかそういうふうに拡大解釈をされているのではないかなと思ひますので、私が思

うだけですが、やっぱり本来公共施設の整備基金というのはそれなりの事業に供するために基金を積み立てるということでありますので、例えば道路の維持修繕とか除雪費にというのは、やっぱりいかななものかなと改めて思いました。それは今後検討していただければと思いますので、質問を終えたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

答弁大丈夫ですか。総務から答弁いただきますね。総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員からご指摘をいただきました、除却を加えたというようなことではありますけれども、維持修繕も可能なものと理解しております。持続可能な財政運営に努めていくためには、基金の有効活用という部分も必要なんだろうと思っております。公共施設整備基金が令和6年度末で1億1,500万円というようなことで減ってはいるわけでありまして、先ほど来申し上げましたが、ここ数年は大規模な投資事業がないというようなところも踏まえまして、引き続き維持修繕等にも充当していければと考えております。

なお、先ほど来申し上げておりますが、その充当についても緊急度、必要性、住民ニーズ等を十分に把握しながら、優先順位をつけながら充当していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは私からも何点か質問させていただきます。

まず総務課ですが、31ページの2款1項5目の電話料金226万円となっていますが、意外と少ないかなという感じがしますが、何か特別な役場内契約とかはあるのでしょうか。それから携帯電話の所有というのは何台かありますか。例えば、町長とか副町長が特別持っていらっしゃるのか、全部個人対応になっているのか。もしあればそれも含めての料金なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと電話かけた場合の録音のシステムですが、この庁舎以外の教育委員会とか、健康福祉課あたりは録音されていませんけども、それは、そういうほうの課にはクレームとかそういう電話がないと理解してよろしいのでしょうか。

その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、続いて企画課の49ページの2款1項8目の結婚支援事業ですが、135万円、これ

例年これぐらい使われておりますけども、以前にもお聞きしていますが、はっきりとした数字は把握していないと言いながらも、結果が伴っていない事業であります、と理解しています。この事業にかかわらず、先ほど遠藤芳昭委員からもありましたが、やっぱり財政が硬直している中で事業の大幅見直しを考えた場合に、こういう事業をやはり考えていくべきじゃないかと思います。ほかもやっているから、ずっとやってきているからということじゃなくて、どこか詰めなければ新たな財源とかは出ないわけで、大事な事業ですが成果が上がらないものはやはり考えるというような視点はないのか、お聞きしたいと思います。

同じく企画課の48ページから49ページについて、2款1項8目の地区のまちづくり事業の補助金ですね。I i d e 東部まちづくり会議活動事業補助金20万円出ていますが、これはどのような中身なのでしょうか。その会議をするだけなのか。

関連して、社会教育課からふるさと温泉まつりの補助金が49万5,000円出ております。中津川にも出ていますけども、この補助金についてはどういう性格のお祭りに出るのかをちょっと知りたいのと、やはり東部地区にだけ何かボリュームがあるような気がするんですけども、その辺をちょっと、関連づけて質問させていただきます。

それから、同じく企画課の50ページの10款4項3目公民館費の中の負担金補助金交付金の中に、各公民館の数字が表れていますけども、多分ほとんどがエアコン設置のような気がします。それが、それ以外に何があったのか、大きな金額の公民館もありますが、その辺をちょっとご説明していただきたいと思います。

それから、社会教育課ですが、149ページの10款1項3目スクールバスの運行管理費。運行委託料が2,570万円ほどありますけども、その委託料の算出する根拠というのは、時給とかいろいろあると思いますけども、その辺ちょっと分かりやすく説明していただきたいのと、バスの借上げは現在何台あるのでしょうか。何とかこのスクールバス借上料、運行管理料、もう少し下げる努力はできないのかと思いますけども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、最後に住民課になります。64ページの4款2項1目の清掃総務費で業務委託料いろいろ上がっていますけども、ガラス瓶についてリサイクル料を含めると240万円ほど経費がかかっておりますけども、以前お聞きしたときも瓶だけは有価物になって、町に収入がないということでしたけども、やはりビール瓶とか一升瓶は最後はこれ有償になるはずなんですけども、一体どこの時点で誰の物に、その有償になる金額、お金が入るのか、ちょっと不思議で分からないんですけども、その点を教えていただきたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

それでは初めに、総務課、志田課長。

(総務課長 志田政浩君)

2番 島貫委員のご質問にお答えいたします。

予算執行報告書32ページ、2款1項5目財産管理費のうちの、1、庁舎維持管理費の電話料についてご質問がございました。電話料が226万2,000円ということで、令和5年度が257万6,000円ぐらいでありましたので、30万円程度安くなっているというようなことでありますが、光電話の定額を使用しているというところで、そういったところでの効果があるものと考えております。携帯電話の保有については2台となっております。

あとは、クレーム対応の録音機のお話がございました。今、庁舎だけで使っているわけですが、町民総合センターあ〜すとか健康福祉センターが苦情がないということではございませんので、今後順次、予算の確保でき次第対応していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

島貫委員のご質問にお答えします。

初めに、49ページ、結婚支援事業ということで135万円、業務委託してやらせていただいております。こちらについては、婚活となかなか銘打ってしまうと人が集まらないことがありますので、まず友達づくりというようなことで企画をさせて実施をしました。例えば、気球で友達をつくったり、そういったアトラクションプラスアルファということで知り合っただこうということでのものであります。ただ、実績は確かにゼロかもしれません。そこについては跡を追っておりませんので、どのような結果になったかは分かりませんが、こういった事業、ほかがやっているからということではなくて飯豊町独自の事業ということでまずはやって、何とか1組でも多くのカップルが成立すればいいなということでさせていただいております。人口減少の一つの要因として、結婚する年齢が遅くなっている等々あります。そういったところの解消策として実施しているものであります。

ただ、このまま継続するということじゃなくて、ある程度いい悪い出てくると思いますので、そういったところ取捨選択させていただいて、いいものをしていきたい。場合によっては事業実施を取りやめて、ほかの自治体と一緒にやるということも考えられると思いますので、そ

ういったところは検討させていただきたいと思います。

あと2つ目、49ページ、地区まちづくりセンター事業の中で補助金としてI i d e 東部まちづくり会議活動事業費補助金20万円ということであります。こちらは東部地区独自の活動でありまして、山形大学の先生をお招きして自分たちの地域をよりよくしていこうという活動に対しての補助金であります。

3点目、50ページの分館整備補助金のことだと思いますけれども、こちら記載のとおり今年度は14件の補助、分館等々への支払いをやっております。当然、エアコンのついていないところのエアコン設置はもちろんでありますけれども、各分館、老朽化等々進んでいるところありますので、屋根、壁等の修繕、そういったところの対応もありますので、ちょっと手元に資料がないので全てについて把握しているわけではありませんけれども、そういったことで、これから活動していく拠点となるところへの補助をさせていただいているところでもありますので、ご承知おきください。

よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、スクールバスの件がありましたが、教育総務課、横山課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

では、島貫委員からご質問ありましたスクールバスの委託料の削減と、あとは車両の借り上げについてということのご質問だったと思います。

まず委託料の部分についてご説明申し上げますと、こちらは長期継続契約で運行当たり1時間2,200円で契約をさせていただいております。これは人件費、あとはスクールバスの車両の維持管理費そういったもの、いろいろなものの含まれた形になっております。通常の登下校のための運行のほかに、例えば部活動の大会の運行、あるいは今年のこの猛暑対策としての熱中症対策での特別に小学生のバス対応、そういった部分で特別運行というものもございます。それらが含まれた形で、令和6年度が2,576万2,242円ということになっております。

これも、できるだけ私たちもやはりこの運行を効率よく、そしてコストを抑えるために、例えば違う団体、部活動での相乗り、あるいは少人数での送迎が必要になった場合は町の会計年度任用職員さんが運転してということの対応を様々に取りながら、効率的な、そして委託料を抑えていくような形での努力は続けていたところでございます。

車両借り上げは、この台数なんですけれども、28人乗りのバス1台と、あとは随時スクールバスが目いっぱい、7台あるうち全てが稼働してしまって、やむを得ず1台をレンタカーで借

りるようなこともあります。また、運行委託している業者のほうから、冬場の間、あるいはまた緊急的に必要になった場合に、こちらもレンタルのような形でお借りする部分もこの114万7,850円には含まれているところでございます。

来年度から、さらにバスの効率的な運行をますます図ってコストを下げていきたいという思いはあるんですが、今のこのご時世のドライバーの人件費の高騰、これが本当に運転手さんの確保が今実はスクールバスでも大変難しくなっております。お気づきかもしれませんが、ドライバーの方も高齢化している部分がございます。安全運転には配慮してもらって、精いっぱい頑張っているところでございますけれども、委託業者のほうからはドライバーの確保という意味では、ドライバーの報酬の部分は上げていってもらいたいという要望はやっぱりいただいているのが現状でございます。

さらに、3校統合準備委員会の中で決定事項でございますけれども、現手ノ子小校区、現添川小校区の児童につきましては、通年でスクールバスでの登下校対応ということが決まりましたので、これを考えますと令和7年度の運行委託料については、どのように価格のほうに委託料に反映されていくかという部分ではちょっとまだ見えないところありますけれども、何とか現状維持していきたいと思いつつ、今申し上げた理由から財政的な負担というところでは厳しい状況にあります。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、ガラス瓶についてです。住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

島貫委員より空き瓶のリサイクルにつきまして、有価物ではないですかというご質問があったかと思います。この件につきましては、生活環境室の高橋室長より回答させていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、生活環境室、高橋室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

ガラス瓶につきましては有価物ではないかというお話ではございますが、最近の流通からなりますと、有価物としてその処理業者のほうにお金が残るのではなくて、最近はどうしても「専ら物」としまして、リサイクルのほうには向くんではございますが、ガラスくずとして取り扱われる例が多いようでございます。ビール瓶ですと補償金ですとかそういったものがつい

ていて有価物としての取扱いというところがあるようではございますが、そのほかの一升瓶ですとか瓶については、再生までは向かうんではございますが、やはりビール瓶として使われるわけではなくてほかの用途となってくることがありまして、粉碎をしてまたガラスにリサイクルされる、その流通の過程でどうしても利益が出ないので「専ら物」として処理されているようでございます。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

ふるさと温泉まつりの件が抜けておりましたので、中津川と東部の温泉まつりの補助金、という性格だということです。それでは社会教育課、竹田課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

2番 島貫委員のご質問にお答えいたします。予算執行報告書162ページに関わる補助金でよろしいでしょうか。

社会教育課で支出しております添川温泉ふるさと祭りにつきましては、ご案内のとおり8月のお盆に実施される地区のお祭りに対する補助金ということで例年支出しているものでございます。あわせて、中津川の雪まつりにつきましても、2月開催される地区の雪まつりに対して支出している補助金ということであります。いずれにしましても、その地域で頑張っていращやるお祭りの対する補助ということで、毎年支出しているものでございます。

(委員長 高橋 勝君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

おおむね分かりましたけども、企画課の結婚支援事業についてですが、やっぱり婚活という引いてしまつてなかなか人が集まらないという課長の説明のとおりですけども、以前もちょっと申し上げたことありますけども、やっぱり全く知らない同士がいろいろなイベントを通じて出会つたとしてもなかなか結果は伴わないわけで、やはり先日の成人の集いもありましたが、飯豊町で生まれ育つて、もう小さい頃から面識のある人たちがやっぱり結ばればそれが最高なわけで、やはり25歳とか30歳、35歳ぐらいの同級会を奨励して、そういうような同級会に補助金を上げてやりやすくすると。飲食が伴つて町うちにもお金が下りるわけですので、その性格を変えて、そういうようなことに主眼を置いてやつたほうがいいんじゃないかと私は思いますけども、課長、そういうような考えについてはどんなふうを思っていращやるのか、お聞きしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

島貫委員のご質問にお答えします。

先ほど、令和6年度の実績として漏れたのが、イベントだけではなくて自分磨きということで3回コースでそういったことで、自分の魅力アップとかそういったようなこともやっておりましたので追加をさせていただきます。

再質問にお答えさせていただきますけれども、今現在の結果の伴わないイベント業務から同級会への変更、そういったことについても考えられるかと思います。これについては、今年度も、令和6年度も県の補助金も活用しながらさせていただいている事業で、一般財源の持ち出しはなるべくしないような形での事業展開をさせていただいております。

こういったことも含めて、今提案いただいた同級生、同級会への補助等々については、これからちょっと内部で検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

これは、岡山県で条例があって成功しているような話聞きますけども、その辺少し研究していただいて、例えばゆり園の時期にこの年代の同級会をしていただいて、飲食を伴った後にゆり園を散策してカップルがめでたく生まれるような、そういうような企画をやっていただきたいと思いますので、ぜひ実のあるこの事業にしていっていただきたいと思いますので、課長に最後にご答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

企画課、鈴木課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2番 島貫委員のご質問にお答えします。

岡山県で条例化されている、全く知らないことでありましたので、これからちょっと勉強させていただいて、どのような形が望ましいのか、可能性があるのかということも含めて検討してまいります。大変ありがとうございました。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。

挙手がありませんので、なしと認めます。

これで認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第3号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について及び認定第4号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についての所管分の3案件について一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。松山委員。

(6番委員 松山和好君)

先ほどの続きになりますけども、報告書の176ページから177ページ、質問は先ほどと同じで、レセプトの点検業務委託23万7,220円、あとそれに関連して、177ページの2款1項3目の国保連合会によるレセプト審査に対する手数料とあるわけですが、レセプトが来て点検するということだと思うんですけども、ただ病院で例えば診療を受けて、当然当事者が何割か負担分をお支払いしているわけですし、その時点で、診療受けた方はその金額に納得して払っているわけですね。桁数間違えたりはしていないなという認識でお支払いしていると思うんですけども。それをまた、点検業務委託として23万何がしを、どこに払っているか分からないんですけども、払ってまで点検して、実際誤りなんかどれくらいの割合で出てくるか分かりませんけども、まず1点目はどこに支払っているのかと、あとその誤りが出る確率はどれくらいで出てきているのか。あと、国保連合会、連合会というくらいですから山形県にもその関係部署があると思うんですけども、それはどこなのかですね。あと、こちらもレセプト審査とあるんですけども、何をその時点で審査するのか。それも、さっきの23万何がしと違って168万円にもなっているわけですし、要するにどんな作業をどんなふうに行っているのか、お聞かせをお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員のご質問にお答えいたします。

レセプト点検、どこに支払っているのかということですが、1款1項1目にあります診療報酬明細書、レセプト点検業務委託及び、177ページの、レセプト審査に関わる手数料、こちらにつきましては、寒河江にあります国保連合会のほうに支払いをしているところであります。

この点検につきましては、医療機関から連合会へレセプトが行きまして、その後それに基づ

いた請求が保険者である飯豊町に請求されるわけですが、その請求内容に誤りがないかどうかというところを、国保連合会のほうに点検していただいていると。請求もらってそうですかと、点検もせずに、チェックもせずに支払うというのはどうだろうというところもありまして、そのところをお願い、委託しているところでもあります。

どれくらいの確率で返っている、効果があるのかというところなんですけど、そちらはちょっとこちらで把握しておりませんので、後日国保連合会にお聞きをして、お答えさせていただきたいと思います。

一般の医療機関窓口でお支払いいただいた件についても、もし点検の結果誤りがあれば後日ご本人にお返しするとか、翌月の診療のときに相殺しますということで、そのところの調整はしていただいているのではないかなと思っております。

国保連合会は各県に1か所あるのかなと思うんですが、山形県の場合は寒河江に国民健康保険連合会という名前でありまして、こういった医療給付といった部分の業務を全て担っているところでもあります。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ただいまの答弁では、誤りの件数は連合会から後日お知らせいただくというような答弁ありました。

ほかにございますか。2回目、松山委員。

(6番委員 松山和好君)

恐らく、診察したお医者様なりね、どれくらいの点数を費やしたかということで入力して、そのままのデータが窓口なり全体に回るわけですし、もし間違いがあるとすれば、その医師または誤って金払った当人しか出ないわけですよね。どういうふうな理由で過ちが出て、それを過ちだと誰が分かるのかということあるんですけども。同じ質問、私、20年前……22年にもやっているんですよね。それ何も進歩しないわけですよ。だから、その当時、そうかなと考えたのか、考えないで今までずっと来ているのかちょっと分かりませんが、誤り出るわけないです。例えば、誤り出ても、それが誤りかどうかすらも分からないと思うんですけども。どのように判断しているんでしょうか。

(委員長 高橋 勝君)

住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

この点検については、医療事務の資格を持っている国保連合会に所属している方に点検をしていただいております。確かに私たちの知識では分からないところも、医療費に関わる部分を点検していただいております。医療のほうには、この病名にこの治療というのはどうだろうという疑義が生じた場合ですとか、この診察ですと点数的にはこちらの点数になりますといったところ、たしか2年に1回ぐらいそういった点数の改定がありますので、そういったことも踏まえて点検をしていただいております。その誤った部分については、保険者なりあとは個人負担していただいた方に、多く請求された場合は返還なりますし、少なく請求された場合はあとで追徴というところになっているところがございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

3回目ですので、要点をまとめて簡潔にお願いいたします。

(6番委員 松山和好君)

その誤りが本当に誤りなのか、またチェックしなければならないわけですね、そう考えれば。だから入力するときしか誤りは生じないわけですね。であれば、逆に言えばね、それをチェックしてからお支払いする、そのほうがいいと思うんですけども。いずれにしろ、誤っているかどうかとは診察を受けた方、また金額点数に応じて金を支払う町側の責任ではないわけですね。にもかかわらず、町が負い目を負ったり、支払った本人が損したり得したりというのは、それは何でこんなことがまかり通るのかなと思うんですけども。課長はそうは思いませんか。例えば……、例えばツルハとか、スーパーでもどこでもいいですけども買物に行って誤った請求書もらってそれで金払った、それはお店側の間違いであって金払う側の間違いではないわけですね。だから、何でその金払う側で負担しなくちゃならないのかということは、課長はどのように考えていますか。

(委員長 高橋 勝君)

松山委員、この業務内容は実際にチェックは連合会の業務内容になります。簡単に言うと、この事業が要るか要らないかということによろしいですか。（「よろしいです」の声あり）
ということで、担当課長の個別の意見ではなくて、これ……。

暫時休憩します。

(午後2時01分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後2時05分)

それでは、3回目の答弁、住民課、細谷課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

レセプト点検なんですが、医療機関では医療機関独自といいますか、そちらの医療事務の方が点検をして請求を提出します。その請求に基づいて、果たしてそれが正しいかというところのチェック、その委託を国保連合会に飯豊町としてお願いをしているところでありまして、県の運営方針にも医療費の適正化に向けた取組というところで、そういったレセプト点検をして重複、頻回受診を防ぎましょうというところ、そういった対策を取っていきましょうというところもありますので、この事業に関しては適正に、こちらがお支払いしてもすべきことと私たちは考えております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

それでは、挙手がありませんのでなしと認めます。

以上で、認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課及び社会教育課所管分についての各会計決算審査を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定していました議事は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。 (午後2時07分 散会)